



筑前町病後児サポート事業



☆あなたの子育てのお手伝いをします☆

お子様が病気の回復期で、昼間、家庭での保育が出来ない場合に
子育て支援センター「あいあい」の病後児保育室で、お子様を一時的にお預かりします。

☆利 用 料 金：4時間まで利用者負担額 1,500円 4時間を超える場合 3,000円
(他にも利用料に関する基準があります、詳しくは登録時お尋ねください)

☆利 用 対 象 児：筑前町にお住まいで、生後6ヶ月から小学生3年生まで。
病気回復期にあり、安静の確保に配慮する必要があり、集団保育または学校
生活が困難な場合。服薬無し。
※医師が病気回復期にあると認めた場合に限りします。

☆利 用 期 間：月曜日から金曜日まで(日・祝・お盆・年末年始は除く)

☆利 用 時 間：8:30～17:00

☆利用限度日数：連続しての利用は3日以内

☆保 育 定 員：1日2名



❖手 続 き：申請書に必要事項を記入し子育て支援センターに登録してください。

❖利用方法：利用申込み受付け後に、センターからファミサポの援助会員に連絡をして
調整を行い利用を開始します。

※援助会員の都合で援助活動が出来ない場合もあります。
(詳細は、下記までお問い合わせください。)



❖登録・問合せ先

子育て支援センター あいあい TEL 0946-42-1806

❖利用受付日・時間

毎週月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時の間
年末・年始・祝日は、お休みです

